

令和2年第1回南島原市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和2年6月4日(木) 14時00分～14時40分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室世界遺産推進班長	岩 永 正 貴
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 会議録署名人の指名

第3 議案審議

議案第31号 南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

議案第32号 南島原市立学校設置条例等の一部を改正する条例について

議案第33号 財産の取得について(学校給食センター厨房機器購入(1工区))

議案第34号 財産の取得について(学校給食センター厨房機器購入(2工区))

報告第3号 南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

第4 その他

(1) その他

第5 閉会

日程 第1 開会

永田教育長 それでは、只今から、「令和2年第1回臨時会」を開会いたします。

日程 第2 会議録署名人の指名

永田教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「塩田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 それでは、会議録署名人に「塩田委員」を指名いたします。

日程 第3 議案審議

永田教育長 続きまして、日程第3「議案審議」を行います。

永田教育長 議案 第31号「南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長 議案 第31号「南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。

南島原市奨学資金制度の充実のため、貸付対象者の拡大及び基金の額の規定を見直し、基金の積立て、運用益金の処理等の基金管理について所要の改正を行うものでございます。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条は、基金の額についての規定を削除し、基金として積立てる額を予算で定めるよう改正するものでございます。

第3条は、基金の管理について、第4条は、運用益の処理について規定するものでございます。

第5条は、第1号イに、貸付対象として、大学院を明記し、同条第3号に、第1号及び第2号に該当しないが、市の奨学資金の対象とする教育施設を、規則で定めるよう改正するものでございます。

第7条は、貸付対象として加える教育施設について、高等学校相当及び大学等相当毎に貸付月額を定めるものでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長 この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長 基金の額等に関し改正するに至った経緯を、もう少し詳しく説明をお願いします。

教育総務課長 合併当初合併する8か町の保有する各奨学資金基金の持ち寄りにより、現在の奨学資金貸付基金条例が制定されたことから、その基金の額を明記されたものでございますが、その後の経過により、奨学資金への寄付、基金の運用利子が積み上がり、基金の総額が、6億5千300万円程度になっております。

現在の条文でも但し書きで、これらの寄付、利子を本基金に繰り入れることが出来る旨が記載されておりますが、条例に明記されている基金の総額6億5000万円と実際の基金の総額に乖離があるため、今回改正をするものでございます。

永田教育長

他にありませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第31号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第32号「南南島原市立学校設置条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第32号「南南島原市立学校設置条例等の一部を改正する条例について」をご説明いたします。

市立小中学校及び教育委員会所管施設の位置に誤りがあったことに伴い、第1条で、「南島原市立学校設置条例」、第2条で、「南島原市公民館条例」、第3条で、「南島原市図書館条例」、第4条で、「南島原市深江ふるさと伝承館条例」、第5条で、「南島原市地域住民センター条例」、第6条で、「南島原市社会体育施設条例」、第7条で、「南島原市マリナーパークありえ条例」、第8条で、「南島原市歴史民俗資料館条例」、第9条で、「南島原市縄文の館条例」、第10条で、「南島原市原城跡史跡室条例」、第11条で、「南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例」を改正するものでございます。

4ページの新旧対照表をご覧ください。

別表第1中、小林小学校の位置について、深江町乙1080番地を深江町乙1079番地9に改め、同様に布津小学校ほか4校の位置を改めるものでございます。

5ページをご覧ください。

別表第2中、北有馬中学校の位置について、北有馬町丁248番地を北有馬町丁246番地3に改めるものでございます。

6ページをご覧ください。

別表第1中、北有馬折木公民館の位置について、北有馬町甲1008番地を北有馬町甲1008番地1に改め、同様に西有家公民館龍石分館の位置を改めるものでございます。

7ページをご覧ください。

第2条の表、深江図書館の位置について、深江町丁2260番地を深江町丁2266番地1に改めるものでございます。

8ページをご覧ください。

第2条第2号の深江ふるさと伝承館の位置について、深江町丁2260番地

を深江町丁2266番地1に改めるものでございます。

9ページをご覧ください。

別表の北有馬灰木住民センターの位置について、北有馬町丙1920番地1を北有馬町丙1920番地5に改め、同様に北有馬田平住民センターの位置を改めるものでございます。

10ページから11ページをご覧ください。

別表第1の深江みどりが丘運動広場の位置について、深江町丁7659番地46を深江町丁7659番地4に改め、同様に布津中央地区運動広場ほか8施設の位置について改めるものでございます。

12ページをご覧ください。

第2条の表、マリンパークに隣接する有家総合運動公園の位置について、有家町小川597番地を有家町小川957番地に改めるものです。

13ページをご覧ください。

第2条の表、北有馬歴史民俗資料館の位置について、北有馬町乙462番地を北有馬町乙462番地1に改めるものでございます。

14ページをご覧ください。

第2条第2号の縄文の館の位置について、北有馬町乙2146番地9を北有馬町乙2146番地2に改めるものです。

15ページをご覧ください。

第2条第2号の原城跡史跡室の位置について、南有馬町乙1374番地を南有馬町乙1395番地に改めるものです。

16ページをご覧ください。

別表第1中の南島原市立有家小学校及び(仮称)南島原市立有家小学校の位置について、有家町久保180番地を有家町久保180番地1に、附則の条例施行日について、平成33年4月1日を令和3年4月1日に改めるものでございます。

今回、改めます25件の内容としましては、合併当初の条例に誤りがあったものが22件、合併後に合筆又は分筆されたものが、3件でございます。

これらは、定期的に地番の確認をしてこなかったことが原因であり、大変反省をしております。

今後は定期的に確認してまいります。

以上で議案第32号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。

永田教育長

永田教育長

永田教育長

よって、議案第32号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第33号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（1工区）」及び議案第34号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（2工区）」は、関連がありますので、一括して議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第33号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（1工区）」及び議案第34号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（2工区）」をご説明いたします。

まず、議案第33号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（1工区）」についてですが、次のとおり教育財産を取得するため、議会の議決を経る必要があるため、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第7号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

- 1 財産の種類 新学校給食センター 厨房機器（1工区）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 2億3835万9千円
- 4 契約の相手方 長崎県長崎市古賀町1007-1原口ビル106
株式会社 アイホー 長崎営業所
所長 廣中 大

資料として1ページから7ページまで「学校給食センター厨房機器（1工区）一覧」を添付しております。また、8ページに「1工区の機器配置図」（朱線囲みの部分）を添付しております。第1工区というのは、主に午前中の作業を行うエリアで、主な厨房機器は、連続炊飯器（1式）、連続フライヤー（1式）、蒸気回転窯（9台）、真空冷却器（2台）となっております。

次に、財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入（2工区））ですが、次のとおり教育財産を取得するため、同じく、議会の議決を経る必要があるため、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第7号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

- 1 財産の種類 新学校給食センター 厨房機器（2工区）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 1億9800万円
- 4 契約の相手方 福岡県大野城市瓦田4丁目15番30号
日本調理器株式会社 九州支店
支店長 今古賀 達生

資料として1ページから3ページまで「学校給食センター厨房機器（1工区）一覧」を添付しております。4ページ及び5ページに「2工区の機器配置図」（青線囲みの部分）を添付しております。第2工区というのは、主に午後の作業を行

うエリアで、主な厨房機器は、食器・トレイ洗浄機（2台）、コンテナ洗浄機（1台）、食缶洗浄機（1台）、コンテナ消毒装置（26台）となっております。

以上で、議案第33号及び議案第34号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

多くの厨房機器がありますが、ウィルスや食中毒に対応する設備類は、あるのでしょうか。

学校教育課長

例えばノロウィルスなどの食中毒の事故を防ぐ観点から、すべてこれらの機器をそろえるようにしております。

松尾委員

現在の各給食センターにある機器の再利用は、ないのでしょうか。

教育次長

再利用できる機器、例えばスライサーなどは、再利用するようにしております。他は、老朽化が激しいため、再利用はいたしません。

永田教育長

他にありませんか。

特にないようですので、お諮りします。

議案第33号及び議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第33号及び議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、報告第3号「南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

報告第3号「南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月22日から5月10日までに措置した一斉臨時休業により、欠損した課業日数の回復、及び令和元年度末に指導できなかった教育内容を指導する時数の確保のため、令和2年度に夏季休業日を短縮する目的で改正するものであります。

令和2年度における夏季休業日について、所要の改正を行ったので、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条の規則により報告するものであります。

1ページをご覧ください。

附則に次の1項を加え、「令和2年度における夏季休業日は、第3条第1項第2号の規定にかかわらず、7月23日から8月23日までとする。」ものであります。

なお、この附則は、令和2年7月1日から施行するものです。

裏面には、新旧対照表、3ページ以降には、今回の改正が反映した管理規則の

全文を添付しております。

以上で、報告第3号「南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長
永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。
特にないようです。

「報告第3号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

日程 第4 その他

永田教育長
永田教育長

続きまして、日程第4「その他」に移ります。

最後に、第1号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務課長
永田教育長

(令和2年度南島原市一般会計補正予算(第4号)の概要について説明)
他にございませんか。
特にないようですので、第1号の「その他」を終わります。

日程 第5 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時40分

会議録署名人

教育委員

記録職員